

## 災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

### 1 概要

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。申込みについてご検討をお願いします。

### 3 お配りする備蓄食料

(1) ビスケット 100 食入り	1,550 箱 (155,000 食) 程度
(2) おかゆ 20 食入り	950 箱 (19,000 食) 程度
(3) 保存パン 20 食入り	800 箱 (16,000 食) 程度
(4) 水缶 24 本入り	450 箱 (10,800 本) 程度
(5) クラッカー70 食入り	200 箱 (14,000 食) 程度
(6) スープ 45 食入り	150 箱 (6,750 食) 程度

#### 【参考】

・ビスケット

① 1箱当たりの食数：100食

② 賞味期限：2026年8月

③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約26cm×37cm×19cm／約7kg

・おかゆ

① 1箱当たりの食数：20食

② 賞味期限：2026年1月

③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約30cm×44cm×9cm／約5kg

・保存パン

① 1箱当たりの食数：20食

② 賞味期限：2026年1月

③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約31cm×39cm×13cm／約2kg

・水缶

① 1箱当たりの本数：24本

② 賞味期限：2026年7月

③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約27cm×40cm×13cm／約8kg

・クラッカー

① 1箱当たりの食数：70食

② 賞味期限：2026年1月

③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約26cm×50cm×37cm／約7kg

・スープ

① 1箱当たりの食数：45食（卵、オニオン、みそ汁 各15食）

② 賞味期限：2026年7月

③ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ：約30cm×30cm×18cm／約1kg

## 4 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

## 5 申込方法

### (1) 申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（火）まで

### (2) 申込方法

『[横浜市電子申請・届出サービス](#)』からお申し込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL 又は二次元コードからアクセスいただき、必要事項を入力のうち、お申し込みください。

## 6 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

## 7 配布日時及び配布場所

配布日は、令和7年11月25日、26日の2日間です。時間帯としては、各日10:00～11:30、及び14:00～15:30にお配りします。

配布場所として、[保土ヶ谷区役所](#)で引き渡しをします。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

## 8 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄食料の配送は行っていませんので、必ず配布場所まで受け取りにお越しください。
- (4) 備蓄食料は絶対に転売しないでください。
- (5) 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。
- (7) 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

（全般について）

総務局地域防災課 今野、帆高 TEL671-2011

（配付日時、場所について）

旭区総務課防災担当 酒井、鈴木、水澤、薄田 TEL954-6007

# 災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

## 1 お配りする備蓄食料

### ①ビスケット 1,550 箱 (155,000 食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：100食
- ・ 賞味期限：2026年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
約 26cm×37cm×19cm／約 7kg



### ②おかゆ 950 箱 (19,000 食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2026年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
約 30cm×44cm×9cm／約 5kg



### ③保存パン 800 箱 (16,000 食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2026年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
約 31cm×39cm×13cm／約 2kg



### ④水缶 450 箱 (10,800 本) 程度

- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：2026年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
約 27cm×40cm×13cm／約 8kg



### ⑤クラッカー 200 箱 (14,000 食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：2026年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
約 26cm×50cm×37cm／約 7kg



### ⑥スープ 150 箱 (6,750 食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：45食  
(卵、オニオン、みそ汁 各 15食)
- ・ 賞味期限：2026年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ  
約 30cm×30cm×18cm／約 1kg



## 2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

- ※ 民間企業及び個人（世帯としての申込みを含む。）は対象外とさせていただきます。
- ※ 個人の方が誤ってお申し込みをされないよう、回覧板では回覧しないようご注意ください。

## 3 申込み・申込結果について

### (1) 申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月14日（火）まで

### (2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』からお申し込みをお願いします。以下の【URL】又は【二次元コード】からアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申し込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

#### 【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0b663bf8-ed54-4143-ac02-f70f862456ec/start>

#### 【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

### 【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの

**「申込番号」**は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

申請の完了 サンプル

令和7年度 災害用備蓄食料の無償配布  
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】  
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。  
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号  
12345678

### (3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和7年10月27日（月）14時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

**抽選結果の確認には、申込完了後の画面に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**

ウェブサイトには、次の【URL】又は【二次元コード】からアクセスできます。

#### 【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

#### 【二次元コード】





## 5 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、ビスケット、おかゆ、保存パン、水缶は最大15箱、クラッカーは最大10箱、スープは最大2箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄食料の配送は行っていませんので、必ず配布場所まで受け取りにお越してください。
- エ 備蓄食料は絶対に転売しないでください。
- オ 備蓄食料は賞味期限を確認し、期限が過ぎたものは必ず処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の配布後に発生したごみ等は、各団体での処分をお願いします。
- キ 申込内容は、配布に向けた準備のために各区役所の総務課へ共有します。

## 6 問合せ先

(全般について)

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

(電話) 045-671-2011

(配布日時、場所について)

旭区総務課防災担当

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4-12

(電話) 045-954-6007